

平成 28 年第 3 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 3 月 15 日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 3 月 15 日 (火) 午後 5 時 35 分	
	閉 会	平成 28 年 3 月 15 日 (火) 午後 6 時 55 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主幹	國本育宏 佐々木昭三 片山豊和 沖本直樹 萩原英子	
会議に付した事件 及 び 採 決 結 果	議案第 4 号	県費教職員の任免その他進退の内申について	原案可決
	議案第 5 号	安芸太田町学校運営協議会設置運営要綱について	原案可決
	議案第 6 号	安芸太田町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について	原案可決
報 告 協 議 事 項	1 平成 28 年 3 月卒業見込者進路先について 2 平成 27 年度卒業式及び平成 28 年度入学式への列席について 3 その他		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午後 5 時 35 分開会)

教育長)

ただ今より、平成 28 年第 3 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

本日は 5 時以降の開催ということでお疲れのところご出席くださりありがとうございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは私から口頭で報告をさせていただきます。

(口頭で報告する。)

何かご質問等ございますか。

本日は議案第 4 号から 6 号、報告協議とありますが、この中で公開になじまないものがありましたら最後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

議案第 4 号は人事に関する案件ですので、非公開としたほうが良いのではないかと思います。

教育長)

他にごございますか。

(な し)

それでは清胤委員から発議がありましたことについて採決いたします。

第 4 号議案県費負担教職員の任免その他の進退の内申について非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

全員賛成と認めます。従いまして第 4 号議案は非公開として審議することといたします。それでは第 5 号議案について事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

第 5 号議案安芸太田町学校運営協議会設置運営要綱の制定について説明させていただきます。 7 ページをご覧ください。この内容につきましては前回の教育委員会会議ですでに案を見ていただいています。本日は委員の皆様からご意見をいただければと思います。

教育長)

何か制定に当たってご意見やご質問があればお願いします。

県内ではコミュニティースクールを実際にやっているところはどのぐらいありますか。例えば北広島町の豊平小・中学校があると思いますがどうですか。

沖本主幹)

県内で9校です。府中市の明郷学園も平成26年から始めておられますが、実施して特に何か問題になっているということは聞いておりません。

教育長)

全国教育長会でこのことについては意見交換をするのですが、一番に心配をされるのが人事に関して意見を述べるができるということです。8ページの一番上の第2項のところです。「当該指定学校の職員の採用その他の任用にかかわる事項について教育委員会を経由して広島県教育委員会に意見を述べるができる。」となっています。国のほうが言っているのは、中学校で言いますともっと野球部の活動に力を入れてもらいたい。そのために指導に堪能な先生を探してほしいとか、音楽の指導ができる先生を探してもらいたいという概括的な要求はあるであろう。ただ、あの人、この人ということでは難しいだろうということです。

協議会の委員の報酬についてはどのように考えていますか。

沖本主幹)

これまでの学校評議委員、評価委員に予算化していた報酬をこの運営協議会に当てるように考えています。

教育長)

他には良いでしょうか。それではお謀りします。第5号議案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

全員賛成と認めます。議案第5号 安芸太田町学校運営協議会設置運営要綱は可決されました。

次に議案第6号安芸太田町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

議案第6号安芸太田町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について説明させていただきます。

この計画は国の法律を受けて策定するものです。はじめのところを読ませていただきます。(計画の冒頭部分、計画期間、体制整備等を読み上げる。)

2ページは現状を把握した数値を表にまとめたものです。数値目標として、管理的地位にある職員に占める女性割合を平成27年の実績値20%から平成33年までに5%引き上げ、25%以上としています。また、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を平成33年度には10%以上を目標とします。

(目標を達成するための取組及び実施時期を読み上げる。)

ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

清胤委員)

人口の半分は女性ですので、職場における女性の割合も半分を占めるというのが当たり前ではないかと常々思っていました。それでも女性は女性、男性は男性の体の機能や世間における役割の違いはあって当然だと思います。女性に対しても、男性に対してもそれぞれ配慮が必要だと思いますのでよろしくお願いします。

河野委員)

これは28年度の人事でも配慮されているのでしょうか。国の法律に沿って取組が進められていくと思うのですが、絵に描いた餅にならないようにしてもらいたいです。中山間地や過疎

地域では難しいところもあるかと思いますが、そこを踏まえて積極的な取組をお願いします。

教育長)

町長部局の女性課長としては税務課長等3人の課長がいます。主幹、課長補佐も何人かいます。意図的にというよりも人数構成からやっていたかなくてはならない状況があると思います。3ページにもありますように課長補佐の割合は42%が女性となっています。学校のほうは小学校では多くの女性管理職がいます。

河野委員)

一昔前は男性、女性ということがありましたが、行政においては、適材適所ということも考えながら希望のもてる職場になるように、そして安芸太田町ではしっかり取り組んでいることがわかるように進めていただきたいと思います。

教育長)

教育委員会としてこの行動計画に賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

全員賛成ということで原案のとおり可決されました。

それでは次の日程第4 報告協議に入ります。

1 平成28年3月中学校卒業生進路先について説明をお願いします。

沖本主幹)

昨日、県立高校の選抜Ⅱの発表がありました。本日辞退者があり、繰上げ合格ということで卒業生全員の進路が決定しております。加計高校の定員40名のうち本町から30名が進学しますので地元率は75%となっています。(県外等への進学者等について資料により説明する。)未決定はゼロです。

先日から進路指導・推薦基準にかかわって新聞報道等がされておりますが、本町では、1学年1クラスで20名程度ですから、一律に推薦基準に当てはめて推薦の可否を判断するというよりも一人一人の中学校での学習状況や生活状況、今後の高校生活での希望や意欲、見通し等を含めて校内で校長・教頭も入った会議の中で協議をし、判定をすることとしております。推薦の基準がないというわけではなく、より細かに一人一人の進路について協議をし、進路指導を行っております。生徒や保護者との面談についても、先ほどの会議の中で方向性を持って懇談内容を検討します。また、生徒や保護者の意向等懇談の結果を報告し、次の懇談に向けて協議することとしています。

教育長)

何かご質問やご意見はありますか。

池野委員)

筒賀中学校の卒業式に出席させていただきましたが、特別支援学校へ通学される方については大変心配しておられるようです。継続して対処していただければと思います。

教育長)

町の福祉課と連携していると聞いております。よろしくお願いします。

河野委員)

以前は大学進学を希望するということで新庄高校を受験する生徒が多かったと思うのですが、現在は少ないというのはどのように考えたらよいでしょうか。

教育長)

通学がしにくいということでどうしても寮に入ることになります。そのあたりで経済的なことも影響があるのかもしれませんが。逆に祇園北，安古市，沼田高校が増えていることから県立高校で大学進学をイメージする生徒が増えてきたといえるかもしれません。新庄高校のイメージダウンということではないようにと思います。

河野委員)

一昔前になりますけれども広島市内へ進む生徒はこのように多くはなかったと思います。バス便が良くなったということもあるのかもしれませんが。また，家族で広島市へ転居するということもあり，そのあたりも以前とは変わってきたのかもしれませんが。

教育長)

特に広島市方面へ高速バスを利用する生徒が多いと思います。

清胤委員)

卒業生の皆さんがほぼ希望される場所へ進学され、未決定者がいないということが何よりです。先生方へもよろしくお伝えください。

筒賀中学校と戸河内中学校が突然あのような事故で同じ校舎で生活することになりました。受験前で心配しましたが、無事進路先を決定されたということで安心しました。

教育長)

それでは、2 平成 27 年度卒業式及び平成 28 年度入学式への列席について説明をお願いします。

沖本主幹)

レジュメ 2 ページをご覧ください。今週 18 日（金）に加計地区の小学校の卒業式があります。来週には戸河内筒賀地域の小学校で卒業式が予定されています。また右側には入学式の日程を記載しています。教育委員の皆様にご列席をいただきたいと思いますのでご確認をよろしくお願いします。

教育長)

何かございますか。急な用事等で列席が難しい場合は事務局にご連絡をいただければと思います。以上で報告協議を終わります。

それでは先ほど公開しないと決めた議案第 4 号の審議を行います。傍聴者はおられないようですので、そのまま続けます。議案第 4 号県費負担教職員の任免その他の進退の内申について事務局から提案をお願いします。

（議案を読み上げる。）

（教育長から管理職等の人事異動について説明する。）

（沖本主幹から一般職員の人事異動について説明する。）

教育長)

次回の教育委員会議についてお願いします。

沖本主幹)

次回は4月1日(金)辞令交付式の後で約1時間程度お願いしたいと考えています。

教育長)

よろしいでしょうか。以上ですべての議案・協議を終わります。ありがとうございました。
本日の平成28年第3回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午後6時55分 閉会)

会議録署名委員

平成 28 年 3 月 15 日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

会議録調整者